

鶴が丘だより

特集
医療費控除と
上限額等決定の
手続き
確定申告と収入申告

今年も確定申告・住民税申告の時期となりました。令和5年分の確定申告は、令和6年2月16日(金)より15日(金)までです。パソコンやスマートフォンとマイナンバーカードを使用した電子申請(e-Tax)もご利用いただけますので、ご活用ください。

町田市では、確定申告作成会場を、町田市税務署(1月5日・2月15日(木)及び1月15日(金)・2月16日(金)3月15日(金))で実施します。混雑緩和のため、来場には

「入場整理券」が必要です。また、収入申告(住民税申告)は原則郵送での申告となります。詳しくは、町田市役所のホームページをご確認ください。

I、「確定申告」

税金には、所得税・消費税・固定資産税等があります。サラリーマンは、毎年1月1日から12月31日まで所得全額の所得を計算し、あらかじめ所得税を給与から天引きされる仕組みになっています。そして微調整や清算を年末調整で行っています。

◎確定申告が必要な方

- ・自営業で納税額がある
- ・不動産収入がある、納税額がある
- ・2か所以上から給与所得がある
- ・公的年金を受けている(障害年金除く)
- ・給与所得が200万円を超える
- ・医療費控除がある
- ・住宅ローン控除がある
- ・昨年中に退職等で年末調整を受けられなかった等

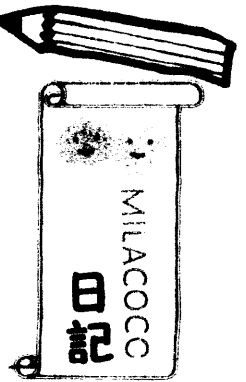
◎医療費控除

その年の1月1日から12月31日に自身や生計を共にする配偶者・親族(六親等以内の血族等)の為に支払った医療費が、10万円以上であつた場合に20万円を限度額として医療費を差引かれます。その分税金が安くなるものです。

※医療費控除を受けられる場合、領収書の提出は不要となり、医療費控除の明細書の添付が必要となりました。

◎医療費控除の対象

- ・医師、歯科医師による診療や治療費
- ・治療のための指圧師、鍼灸師などによる施術費
- ・助産師による媒介助費
- ・医師等による特定保健指導費(通院費、入院中の食事代・部屋代・医療器具購入・貸借費・医師によるおむつ使用証明のあるおむつ代等)
- ・介護保険制度で提供される一定の施設・居宅サービス費等



MILACOCOステーションは、看護師とともに作業療法士も配置しています。精神科領域では、看護ケアのみならず、自信や能力を取り戻す「リハビリテーション」も大切です。多職種で、ご利用者様の生活について意見交換を行いながら、自分らしい生活を、作業療法士の視点と専門性を生かして、今日も訪問しています!!



作業療法士 山崎

期間 会場	時間
1/23(火)~1/24(水) 境市民センター	9:30~11:30 13:00~16:00 (事前申込をお願いします)
1/25(木)~1/26(金) 忠生市民センター	
1/31(水)~2/2(金) 鶴川市民センター	
2/6(火)~2/8(木) 南市民センター	

町田市では、一部の市民
センターで実施します。お出
かけの際は、前年の申告書等
の控や源泉徴収票など申
告に必要な書類及びマイナ
ンバーに係る本人確認書類
をご持参ください。

障害者控除・障害者特別
控除
ご自身や同居している二
家族ご親族の中で、障害者
手帳をお持ちの方がいる場
合、控除が受けられます。な
お、障害者控除は、扶養控
除の適用とならない16歳未
満の扶養家族も対象となり
ます。

税理士による無料申告相
談

確定申告へ行かれる際は

- ・確定申告書（会場等で配布しています）
 - ・認印（シヤチハタ不可）
 - ・源泉徴収票（令和5年の収入がわかるもの）
 - ・障害者手帳
 - ・還付金払込先が分かるもの
 - ・マイナンバーカード（個人情報カード）
- ※お持ちでない方は、マイナンバーの分かる書類と身分証明書

を二用意の上、お出かけ
ください。

※申告書には、マイナンバー
の記載と本人確認書類の
添付が必要です。



収入申告（住民税申告）

確定申告と同時期に、収
入申告（住民税申告）があ
ります。市区町村税ともい
われ、身近に受ける行政や
公共のサービスの費用を住
民が支払う制度です。
雇用の収入をお住まいの方
その年の収入をお住まいの方

市区町村に申告する必要が
あります。毎年2月中旬頃
に申告書が発送されますの
で、ご自宅に届きましたら必
ずお手続きください。

住民税申告を行うと
様々な制度の金額（上限
額等）が決定します。

- ・国民健康保険料
- ・自立支援医療（通院費）の限度額
- ・障害者総合支援法のサービス上限額
- ・限度額適用認定（入院費）の上限額
- ・入院中の食事代の減額 等

※お手続きを怠れると、住
民税のみならず、国民健康
保険料等も最高額が課税さ
れ、様々な上限額も引き上
げられますので、ご注意ください。



（参考）国税庁HP
<http://www.nta.go.jp>
（文責：山内・高野）

医療法人社団 鶴永会
鶴が丘ガーデンホスピタル
〒195-0055 東京都町田市 鶴が丘2-2133-1
TEL:011-988-3121
長津田いこいの森診療所
〒226-0027 神奈川県横浜市中区長津田1-11-11
TEL:045-597-7656
訪問看護×計画相談
〒195-0055 東京都町田市 鶴が丘2-2133-1
TEL:011-988-3152

家族教室講演会
のお知らせ
2024年3月23日(土) 13:30
鶴が丘ガーデンホスピタル
地域生活の支援
MILACCCにて

今月の...
いろいろカルタ
① スキートのれば
思わぬ成果
② 抜けてる方が
入る始まる